

盛岡広域振興局長告示第37号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和2年6月26日

盛岡広域振興局長 泉 裕 之

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 紫波郡矢巾町大字南矢幅第12地割5番1、5番2、5番3の一部、5番4、7番66、7番68、7番69、8番2、56番1及び263番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 紫波郡矢巾町大字南矢幅第12地割5番地 橘重雄